

公募審査(採択)結果の公表

令和8年3月5日
経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部省エネルギー課

事業名: 令和8年度「中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費(エネルギー利用最適化診断等事業)」

(採択事業者)

事業者名	法人番号	提案価格
一般財団法人省エネルギーセンター	5010005018908	590,139,000

(提案事業者名)

①一般財団法人省エネルギーセンター

(審査委員属性)

コンサルタント

研究機関職員A

研究機関職員B

※審査委員の属性と下記にある委員の順番は対応していない

(採点結果)

提案事業者名	委員A	委員B	委員C	合計
一般財団法人省エネルギーセンター	77	55	77	209

提案事業者名	応募資格	提案内容が交付の対象となるか。	提案内容が事業の目的に合致しているか。	事業の実施方法、実施スケジュールが現実的か。	事業を遂行するための資力、資金調達能力を有しているか。	事業の実施方法等について、事業の成長を高めるための効果的な工夫が見られるか。	本事業の関連分野に関する知見を有しているか。	本事業を円滑に遂行するために、事業規模等に適した実施体制をとっているか。	コストパフォーマンスが優れているか、適正な積算が行われているか。	賞上げ等の取組をしているか。	周知・広報の具体的な方法や体制が示されているか。	専門人材を十分に確保するための取組が検討されているか。	合計
一般財団法人省エネルギーセンター	適	13	13	13	13	22	26	26	13	30	18	22	209

(評価コメント)

提案事業者名	コメント
一般財団法人省エネルギーセンター	<p>・中小企業のニーズを的確に捉えた診断メニューの拡充を高く評価します。今後はメニューの充実に伴い、各レベルにおける診断手法のさらなるブラッシュアップを期待します。特に「ステップアップ診断」においては、従来の生産工程と切り離した省エネにとどまらず、変動する生産状況とリンクした設備のエネルギー消費メカニズムに踏み込み、生産ロスを定量化するような高度な支援をご検討ください。また、本事業の目的達成には、診断の認知度向上、受診企業数の増加、そして何より「診断後の対策実施率」の向上が不可欠です。これらの成果についても定量的な指標を設け、継続的な効果測定と改善を図るよう求めます。</p> <p>・本事業を利用する中小企業の課題である、知識不足や人材不足などを補う活動にも期待する。また、診断者の技術面だけでなく、経営面での知見、経験についても育成することで、中小企業に寄り添った診断から省エネ設備導入へと結びつく一連の流れを構築することを期待する。</p> <p>・本事業を執行するのに、適切な体制、計画ができている。推進するに値する判断する。さらに、省エネ診断の普及促進を進めほしい。特に、地方により普及の格差が見られ、広く周知、活用を進めてほしい。</p>